

ほうじん北沢 第333号 平成29年5月1日発行

No.333

# ほうじん北沢

2017年 4・5月号



公益社団法人  
北沢法人会

芦花公園 (経堂支部 Tr@in 藤井雅史)

目次

東法連女性部会全体連絡会議…………… 4  
 税務署長を囲む会(税務研修会)・部会報告会／第12回法人会全国女性フォーラム …… 5  
 全法連 平成29年度 税制セミナー／社会貢献委員会 環境セミナー …… 6  
 青年部会 第5回ふくふくスタンプラリー …… 7  
 飯野光彦氏国税庁長官表彰受彰祝賀会…………… 8  
 「地球温暖化対策報告書」に取り組み、光熱水費削減を！ …… 9  
 経堂支部 第2回 公開税務研修会／下北沢支部 第2回 公開税務研修会…………… 16  
 梅丘支部 第2回 公開税務研修会／代沢・代田支部 第2回 公開税務研修会 …… 17  
 千歳台・船橋支部 廻沢花まつり／ホームページリニューアルと会員証「マル得CARD」発行のお知らせ 18  
 代沢・代田支部 代田桜まつり／下北沢支部 池ノ上さくらフェスティバル …… 19  
 明大前支部 第2回 公開税務研修会・支部懇談会／会員紹介…………… 20

日本政策金融公庫からのお知らせ ……2  
 都税事務所からのお知らせ ……3  
 大切ですよ！就業規則「労働時間と休憩時間」松崎 直彦 …… 10  
 経理の知識 「ソフトウエア(1)」川辺 洋二 …… 11  
 法律相談 「遺言書について」井上 侑 …… 12  
 北沢税務署からのお知らせ／夏の健康診断のご案内 …… 13  
 平成 29年度事業計画と予算 …… 15

ソーシャルビジネス支援資金 概要



ご利用 いただける方	次の1または2に該当する方 1 NPO 法人 2 NPO 法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方 (1) 保育サービス事業、介護サービス事業等(注1)を営む方 (2) 社会的課題の解決を目的とする事業(注2)を営む方		
資金の お使いみち	事業を行うために必要な設備資金及び運転資金		
ご融資額	7,200 万円以内(うち運転資金 4,800 万円以内)		
ご返済期間	設備資金： 20 年以内 [うち据置期間 2 年以内] 運転資金： 7 年以内 [うち据置期間 2 年以内]		
利率 (年)	NPO 法人	ア 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方	特別利率 C
		イ 認定 NPO 法人(仮認定 NPO 法人を含みます。)	特別利率 A
		ウ 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	
	NPO 法人以外	エ 上記ア～ウに該当しない方	基準利率
		ア 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方	特別利率 C
		イ 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	特別利率 A
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。 【NPO 法人の特例】 NPO 法人は、利率を上乗せすることで、代表者保証が不要になります(注3)。		

(注1) 日本標準産業分類における老人福祉・介護事業、児童福祉事業、障がい者福祉事業等を指します。  
 (注2) 日本公庫が定める一定の要件を満たす必要があります。  
 (注3) 新創業融資制度を適用する方を除きます。また、NPO 法人以外の方でも、一定の要件を満たす場合は、代表者保証が不要になります。  
 ※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。  
 ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。  
 くわしくは、当社ホームページ [www.jfc.go.jp](http://www.jfc.go.jp) をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。

事業資金相談ダイヤル  
 (行こうよ! 公庫)  
 0120-154-505  
 ※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

<お問い合わせ先>  
 日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業  
 〒150-0041 渋谷区神南 1-21-1(日本生命渋谷ビル 2・3 階)  
 TEL:03-3464-3914 (融資相談担当:大川)

—都税についてのお知らせ—

身体障害者手帳等をお持ちの方へ



## 自動車税の減免申請はお済みですか？

### ●減免の対象となる方

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちで、障害の程度が一定基準の方

### ●減免の対象となる自動車

障害者の方又は生計を同じくする方が所有（又は取得）する自動車で、障害者の方が運転するもの又は生計を同じくする方が、その障害者の方の通院・通学等のために運転するもの

※個人名義の自家用自動車に限ります。

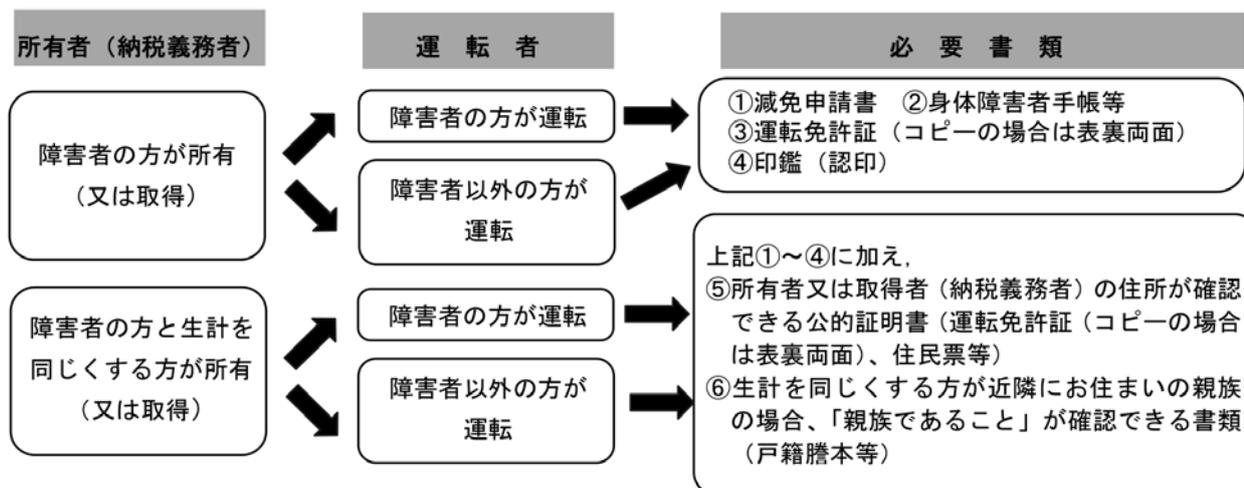
### ●申請方法

減免申請書に以下の必要書類を添付して、都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。

### ●減免額

自動車税…上限額 45,000 円（年額）まで

自動車取得税…課税標準額 300 万円相当分に税率を乗じて得た額まで



※「生計を同じくする方」とは、「障害者の方と同居し生活を共にしている方」や「障害者の住所地の近隣（2km 以内）にお住まいの親族の方」をいいます。

### <申請期限> 納期限（平成29年5月31日（水））

\* 新たに自動車を取得した場合は登録（取得）の日から1ヶ月以内

※申請期限間際は窓口が大変混み合います。時間にご都合がつく場合は、月末時を避けてご来所ください。ご協力をお願いいたします。

※既に減免を受けている方は、改めて申請する必要はありません。

### 【お問い合わせ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

# 東法連女性部会全体連絡会議

平成 29 年 3 月 14 日(火) 京王プラザエミネンスホールで全体連絡会議は 2 時半に始まりました。東法連女連協の会長であり、北沢法人会の熊崎副会長が主催側の挨拶をした。声も良く落ち着いて、とても素敵なあいさつでした。来賓として東京国税局から三人お見えでしたが課税第二部次長多田毅氏が挨拶され「税に関する絵はがきコンクール」の評価は高く、今後益々期待されていると話されました。

絵はがきの応募数は 20,000 点を超え、東京都内の各税務署から 1 点ずつ 48 点がノミネートされ東法連に集まりました。各々が秀作揃いでしたが、特に実質 1 位の全法連女連協会会長賞は 200 人以上の女性部会の出席者全員が納得だったと思われる<sup>ぬき</sup>擧げた作品でした。

特に透明感のある青の使い方、デザインの斬新さ、奥行きを感じさせる構成、標語も『税から生まれる、生命の輝き』

です。発想力の豊かさを感じます。浅草法人会の皆さんは一昨年前の北沢と同じく、鼻高々だった事でしょう。子ども達の想像力は無限ですね。未来に生きる子ども達は未来



絵はがきコンクール出品作品を指差す山崎相談役

を自分達で創って行く力を持って居る、そんな事を考えて今後の期待も膨らみました。

少し休憩があり、講演会が始まりました。『女性が自分らしくいきるために』という演題でした。女優でタレントでもある秋川リサ氏は恋多き女である母親に翻弄されながらも祖母に『強く、つよくなれ』と育てられ、教師にも支えられ、やがて運良くモデル、女優となり一家を支え家を建て、子どもを育て大学をようやく卒業させ、これから少し楽しい事もと考えた。その直後母親の認知症が発覚、介護の日々が始まる。2 年間の苦闘、5 年間の施設通い。それぞれの時期真剣に闘ってきた半生を、包み隠さず話す迫力に快いものを感じました。今度は自分の番であり、ぴんぴんコロリを理想に、もし半死半生の状態になったら亡くなるまでそのままにして、それから病院に連絡しなさいと子どもには伝えてあるとの事。理想の死も又闘い獲るものらしい。秋川氏も 20 年後にはもう少しおだやかに？

第 2 部として『交流懇親会』があり、大同生命の帯野高司氏が挨拶『介護保険』の大切さを話され、全国では東京が 30% を占めていると話されていました。私の隣に居られた荏原法人会の方は東法連女連協の顧問という肩書きをお持ちの人で、10 年位前会長として、プリンスホテルでと懐かしそうにお話しして下さいました。

内容の充実した楽しい連絡会議だったと思いました。

(女性部会 相談役 山崎 富美子)



主催側の挨拶をした熊崎副会長 (写真左端)

固体被膜潤滑剤製造加工

東洋ドライループ株式会社

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4

☎3412-5711 FAX3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する



株式会社大成出版社

〒156-0042 世田谷区羽根木 1-7-11  
TEL 03 (3321) 4132 FAX 03 (3327) 3777  
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>

## 税務署長を囲む会(税務研修会)・部会報告会

平成29年3月23日(木)法人会館大会議室に於いて、15時～湯本北沢税務署長を囲む会・税務研修会(テーマ:私の履歴書)、16時～報告会、17時～懇談会と3部構成で開催した。

1部の湯本署長の講演は、脳梗塞を患った体験談から始まり、主に会計、営繕業務の経験から築40年越えの建て替えが必要な税務署は294署あるが予算がつかず建て替えるのは難しく、6割が改修工事をしながらしのいでいる。北沢税務署は48歳、18番目に古く改修工事でしのいでいる。現在、唯一建て替えられているのは世田谷税務署のように合同庁舎のみという現状を知った。

2部は、今年度の事業及び決算報告と次年度の事業計画案と予算案を報告し、近々の事業について検討した。3部の懇談会は、食事をしながら自己紹介やPRの後に税金ミニ



クイズ大会を行った。

3部構成の長丁場、皆様お疲れ様でした。皆様と情報を共有できた事、意見交換ができた事、有意義な時間を共に過ごせた事に感謝申し上げます。

【参加数】署長を囲む会26名・報告会26名・懇談会22名

(女性部会 副部会長 丸山恵美子)

## 第12回 法人会全国女性フォーラム



平成29年4月7日 城山観光ホテルにて「輝け女性! その風は南から」をテーマに鹿児島大会は始まりました。

前日から鹿児島入りしていた私達は7日のお昼頃鹿児島中央駅に着き、駅には鹿児島の女性部の方たちが大勢で迎えていただき感動しました。

会場では14時開会までお土産を買ったり、熊崎さんを見つけては写真を撮ったりしましたが、全国から1700名余の人たちで溢れて女性パワーいっぱいでした。

一部では来賓挨拶の後スローガン紹介を全法連女連協副

会長の熊崎さんが行い、活動報告では鹿児島の各法人会の様子が放映、発足当時から雑巾など作り老人施設や保育園小中の学校等へ寄付。地域の花植え運動等、私達もとても参考になりました。

二部は記念講演「明日の社会と税金を語る～霞が関からワシントンまで～」と題し(株)国際協力銀行代表取締役専務取締役林信光氏のお話が、ユーモアを交えて楽しいお話をしてくださいました。

三部の懇親会では地元の民謡おはら節、切れの良い踊り、綺麗どころの踊りとか有りました。会場が細長く東京は後ろの方で良く見えませんが、素晴らしかったです。次回の開催県山梨のアピールが有り最後は武田節の大合唱で終えました。翌日は北沢のメンバー5人で桜島から霧島までのツアーに参加して無事東京に帰ってきました。余談ですが、広瀬家の先祖辺見十郎太の墓が南洲神社の西郷隆盛の墓の隣りにあると聞いていたので、お墓参りをして「西郷南洲顕彰館」を見学することが出来ました。

(女性部会長 広瀬 節代)



# 全法連 平成29年度 税制セミナー

公益財団法人 全国法人会総連合主催の平成29年税制セミナーが平成29年2月14日(火)午後1時から新宿のハイアットリージェンシー東京で行われました。

第1講座では「平成29年度税制改正について」と題して財務省主税局審議官の矢野 康治氏、第2講座では「今後の税制改革と財政再建の行方について」慶応義塾大学経済学部教授の土居 丈朗氏。

第1講座では政府税制改正大綱についての講演

第2講座では今後の税制改革と財政再建の行方についての講演

平成28年12月22日に閣議決定された大綱と今後の改革と財政再建についてのお二人の講演終了後も質疑応答が行われました。(税制委員会担当副会長 蜂谷 和明)



# 社会貢献委員会 環境セミナー

平成29年2月27日、第4回環境セミナーを開催しました。

島国ニッポンシリーズ、今回は、「東京湾の“しま”～埋立地～の今・昔」と題して、お台場、豊洲、海の森の歴史をひもとき、ちゃんと調べればわかるけど、誰も調べないので知られていない豆知識をお伝えしました。

今は流行の最先端に行くお台場は、元は黒船を迎え撃つための大砲を据え付けた人工島。お台場の「台」は、砲台。

築地市場移転問題で話題の豊洲は、以前は東京ガスの工場でしたが、元をたどれば関東大震災のがれき処分地に



つけられた地名。

五輪ポート会場の海上の森とは、元は私たちの出したごみを埋め立てた最終処分場、競技は新旧の処分場の間の水路。

社会貢献委員会として実施する最



後の事業となりましたが、参加者20名ほど、笑いあり、驚きあり、懇親会も盛況となりました。

(社会貢献委員・環境セミナー講師

西原 弘)

税金八先生！  
教えて！



皆さん、こんにちは。新緑も目立ち始め少しずつ夏を感じさせてくれる季節となりましたね。とても過ごしやすくウトウトとしてしまう時期ですが、眠気に負けず頑張ってください！

Let's try!

第1問 街の交通整理に欠かせない信号機。さて、信号機1基はおよそいくらくらいするでしょうか？

- ① 2万円                      ② 20万円                      ③ 200万円

第2問 第1次世界大戦の戦後処理に苦しむドイツは厳しいインフレーションを経験することになります。さて、このときマルクの価値はどのくらい下がったのでしょうか？

- ① 100万分の1    ② 1億分の1                      ③ 1兆分の1

\* 答えは22ページに掲載

# 青年部会 第5回 ふくふくスタンプラリー



2017年4月1日（土）梅ヶ丘地区にて「ふくふくスタンプラリー」を開催致しました。世田谷区のご後援をいただいた青年部の社会貢献事業です。

当日イベントは、「総合福祉センター」「すまいる梅ヶ丘」「白梅福祉作業所」「サミット梅ヶ丘店」の4箇所スタンプ台を設置し、参加者の皆様に各ポイントを回って頂きながら、作業所の活動体験や利用者さんと接することを通して、この地域の福祉活動に触れて頂くことを目的としています。今回もジェイコム世田谷局様にご協賛を頂き、スタンプ台の提供、撮影等の広報活動、ノベルティーグッズの提供等によりスタンプラリーの運営にご協力頂くのみならず、ゆるキャラ「ざっくう」の登場でご来場の皆様や施設利用者の皆様にもより一層楽しんで頂けました。

当日は、残念ながら終日小雨が降り続く生憎の天候でありましたが、そんな中400名近い方々がゴールされました。スタンプブックを持ってコースを行く子供たちや施設利用者さんの弾んだ声、そしてゴールで景品を受け取った後の嬉しそうな笑顔に、スタッフ一同心を温かくしながら運営させて頂きました。また、第28回を数える総合福祉センターの『さくらまつり』共催となつては4度目。ご来場の皆様からも「毎年楽しみにしています」などありがとうございます。知名度が上がってきている事を実感しております。

この「さくらまつり」の中におきましては、多くの福祉作業所等の施設の方々が、それぞれ制作されたお菓子や小物などを販売するブースが展開されました。またエントラ

ンス付近においては焼鳥やフランクフルト、おしるこやわたあめに至るまで、様々な模擬店が立ち並び、買い求める人々が列をなしていました。また中庭においては、雨の合間を縫ってチアダンスや車椅子の方のライブなどで会場を盛り上げていました。更に今回は、「ざっくう」に加え、「ピーポ君」や「イータ君」「プラミィ」も駆けつけ、ゆるキャラ揃いで館内が熱気を帯びていました。

青年部会におきましては、小田急線梅ヶ丘駅において「アンテナショップ」を設置し、福祉作業所の製品を販売するとともに、スタンプラリーやさくらまつりの案内を行いました。また総合福祉センター内で「コロッケ」の模擬店を出店し、おかげさまで追加分を含む250個を完売する盛況ぶりでした。

多くの方々の思いに支えられ、5回目を迎えたふくふくスタンプラリーも無事に終了することができました。準備段階より様々な面でご協力くださった共催各団体・協賛企業の皆様、当日ご来場くださった地域の皆様、雨の中の運営を支えてくださった青年部会員・ボランティアの皆様、そして共に走ってくださった実行委員の皆様。どなたが欠けても、ここまで来ることはできませんでした。この場を借りて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後「ふくふくスタンプラリー」が、地域と福祉施設をつなぐ架け橋として、皆様のお役に立つことを願って止みません。

（ふくふくスタンプラリー実行委員長 青年部 板東 諭史）



# 飯野光彦氏国税庁長官表彰受彰祝賀会



飯野会長と玲子夫人



司会  
坂本 哲氏

平成 29 年 2 月 22 日（水）、当  
会会長の飯野光彦氏の国税庁長官  
表彰受彰祝賀会が新宿のハイアッ  
トリージェンシー東京 28F スカ  
イルームにて行われました。

司会の坂本 明大前副支部長の  
あいさつにより飯野様ご夫妻入場  
で始まり、広瀬副会長の開会の辞  
のあと発起人 8 名を代表して梶原  
副会長より挨拶がありました。

来賓祝辞は湯本北沢税務署長、渡辺世田谷都税事務所長、  
当会顧問の折元、渡瀬両顧問、大同生命保険の帯野執行役員  
本部長より、祝辞をいただきました。その後祝電披露、記念  
品、花束贈呈が行われ、謝辞として飯野会長から、ご多忙中  
にもかかわらず出席していただいた参加者に対して心から  
の御礼挨拶、今回の受彰は皆様の納税功労に対して、様々な  
ご協力ご支援のお陰ですと話され、ご本人の体験を短く披  
露、25 歳に現会社に入社 26 歳の時社長のお父様が倒られ、  
その時「東洋ドライループ(株)」は立派な仕事だからと言  
われたのを自分の柱として見事 7 年前にジャスダックに上

場、それも『法人会の先輩、又いろんな方が応援してくれ  
たからこそ今があります。そして家族、会社の仲間たちに感謝  
しております。』と挨拶がありました。

乾杯は北沢納税貯蓄組合連合会会長の島田様よりおめで  
とうございますの発声で祝宴へ。

今回のお祝いのミニコンサート(La Dill 彌勒忠史(カウ  
ンターテナー)坂下忠弘(バリトン)金山京介(テノール)岩  
田健志(バリトン)も素晴らしく、参加者の皆様が本当に素  
晴らしい祝賀会でしたと異口同音に語っておられました。

(祝賀会発起人会 蜂谷 和明)



# 「地球温暖化対策報告書」に取り組み、光熱水費削減を！

## 1 「地球温暖化対策報告書」制度とは

事業所のエネルギー使用量や省エネ対策を把握して、年に1回、東京都に報告する仕組みです。報告書の提出を通じて、様々なメリットが得られます。(任意提出期限：毎年12月15日(土日祝の場合、翌月曜日))

## 2 対象



テナントで使用している  
オフィスや店舗など

所有または使用している**都内の事業所**(オフィス・工場・店舗など)が対象です。

※住居は対象外

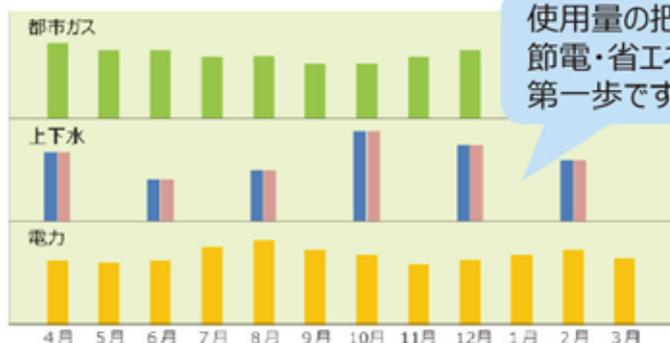
※年間原油換算エネルギー使用量1,500kL以上の事業所(大規模事業所)は対象外

## 3 「地球温暖化対策報告書」に取り組む主なメリット

①電気や水道等の使用量を把握する習慣が付き、**光熱水費の削減**につながります

②温暖化対策に取り組む事業者として**東京都HP**に掲載されます(**PRシート**もダウンロードできます)

③省エネ機器導入費用に応じた**事業税の減免制度**などの**各種支援制度**への申込が可能になります



PRシートで  
温暖化対策への  
取組状況を  
アピール！

## 4 「地球温暖化対策報告書」の作成方法

東京都環境局のHPで作成ツールと様式をダウンロードできます。作成ツールには、自動計算機能等が付いていますので、手書きよりも簡単・スピーディーに作成できます。

地球温暖化対策報告書 報告書の作成

<http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/report/>

## 5 ご提出窓口・お問合せ窓口

※ 作成方法など、お気軽にお問い合わせください

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 報告書制度ヘルプデスク

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階 TEL:03(5990)5091 FAX:03(6279)4699

公益社団法人 北沢法人会事務局

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1

TEL:03(5450)7121 FAX:03(5450)7122

## ～ 労働時間と休憩時間 ～

## 1. 労働時間とは

労働基準法の第32条において、「使用者は労働者に休憩時間を除き、一週間について四十時間を超えて労働させてはならない。」また、その第二項で、「使用者は一週間の各日については労働者に休憩時間を除き一日について八時間を超えて労働させてはならない。」と規定しています。これがいわゆる法定労働時間となります。超えて労働させてはならないって、じゃあ残業は？と思われるかもしれませんね。これは第三六条に規定する、いわゆる三六協定の締結があればさせることができることになります。

また、超えてはならないのであって、これよりも少ない時間であれば全く問題ありません。それから、休憩時間を除きなので拘束時間とは異なることになります。それでは、ここでよく問題となるのが、始業前の20分程度の朝礼の時間は労働時間なのかといった問題です。これは使用者の指揮命令下にあるかどうかで判断されるのですが、参加の命令があるのか、命令がなくとも欠席した場合に何らかの不利益制裁があるのかなど、総合的に判断することになります。一般的に考えれば、労働時間として捉えるのが正しいのではないかと思いますので、注意が必要です。

他に休日の接待ゴルフは労働時間になるのかといった問題があります。確かに会社のために貴重な休日を使っているのであるから、「ゴルフ」も仕事の一環と言いたくなります。しかしながら行政解釈も判例もこの辺りは厳格で、接待ゴルフといっても、ゴルフプレー中は業務と関係なくプレーに興じているのであって、業務遂行そのものというより、「取引関係の円滑化」を図る親睦的なものであるということから、業務遂行の側面は薄く、また、使用者からの指揮命令の側面も薄いといえます。よって、一部の例外を除いては、仮に使用者の命令でゴルフコンペに参加したとしても、またそのプレー費用が会社負担であるとしても、ゴルフプレーそのものは労働時間とはみなされないと考えるべきです。

## 2. 休憩時間とは

労働基準法において、第34条で、一日の労働時間が6時間を超える場合は45分以上、8時間を超える場合は60分以上の休憩時間を、労働時間の途中に与えなければならない、としています。ただし、まとめて与えるなどの規定はないので、分割して付与しても構いませんが、就業規則にその時間を明記しなければならないので、分割するのであればあらかじめ分割した休憩時間を時刻を明らかにしておかなければなりません。

## 3. 自由利用の原則

同じく基準法第34条には休憩時間は自由に労働者が利用できるのが原則であると規定されています。休憩とは、労働者が仕事から解放され、自分で自由にできる時間であって初めて休息といえるからです。ただし、合理的な理由がある場合には、例えば外出の届け出制など一定限度の規制は認められています。また、休憩時間といえどもあくまで事業場内の施設内において休息がとられる以上、会社の施設の利用上の制約を受けることがあります。また、会社の企業秩序維持上の制約にも拘束されることとなります。つまり、他の労働者の休憩時間を妨げるような行為や事業場の秩序を乱すような行為は禁止されます。さらに、労働時間の途中であることから、休憩後の労働に差し支えるような休憩時間の利用も制約されることとなります。

## 4. 一斉休憩の原則

法では、事業場単位でその事業場の労働者全員に一斉に与えなければならないことになっています。ただし、一斉休憩の原則の例外の業種が規定されています。これはいわゆる公衆を相手とする業種で、運送業、販売業、理美容業、金融・保険・広告の事業、映画・演劇・興業の事業、保健・衛生の事業、旅館・飲食店・娯楽場の事業などです。ですから、逆に言えばこれら以外の事業では一斉に与えなければならないので注意が必要です。

## 松崎社会保険労務士事務所

人事・労務管理を通じて働きやすい職場を作り、  
会社の業績アップのお手伝いをします。

TEL.03(3307)3723 FAX.03(6909)1159

e-mail : mzk11450@xpost.plala.or.jp

HP : <http://www.matsuzaki-office.jp>

## 心のもったせしモノのご提案

## 村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営  
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

 株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2  
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705  
<http://www.murakami-sousai.co.jp/>

ソ フ ト ウ エ ア (1)

はじめに

最近のコンピュータの低価格化と高機能化により、職場のみならず家庭でもコンピュータを利用することはあたりまえのことになっていきますし、また、近年における通信システム技術の進歩により、コンピュータと通信システムが結合し、企業内ネットワークシステムやインターネット通信システムが急速に進展しています。そこで今回は、ソフトウェアの特質を踏まえながら、その税法上の取り扱いについて、皆さんが遭遇されることが高いと思われる項目をピックアップして確認をしていくことにします。

□ 税務会計の取り扱い

ソフトウェアは、「社内製作」「社外購入」であるかを問わずに、一律に「減価償却資産である無形固定資産（残存価額ゼロ）として償却」するのが原則です。したがって、ソフトウェアはその取得価額が10万円以上であれば、資産計上するのが原則です。

また、ソフトウェアを自社開発（社内製作）した場合には、その取得価額（その開発に係る原材料費、労務費、経費等及び事業の用に供するために直接要した費用の合計額）を合理的に算定することが必要となります。

□ ソフトウェアに関する取扱い

→ コンピュータ本体にソフトウェアがプレインストールされている場合

パソコンを購入する際には、コンピュータ本体にソフトウェアが既に組み込み（プレインストール）されていることがありますね。

当社はパソコンを購入したが、このパソコンには、基本ソフト（OS）の他、ワープロや表計算ソフトといった応用ソフトが初めから組み込まれていた。このパソコンの購入代金の明細書をみるとコンピュータ本体の代金のみが記載されており、特にソフトウェアの代金としては区分表示されていない。このような場合には、パソコン本体とソフトウェアを区分して償却計算を行わなければならないのであろうか。

最近のパソコンは、コンピュータ本体にオペレーティング・ソフト（OS）といわれる基本ソフト、ワープロ・表計算ソフト等の応用ソフトが初めから組み込まれた形で販売されていることが多いですが、このうち基本ソフトについては、コンピュータを作動させるために必要不可欠なソフトであることから、コンピュータの一部を構成するものと考えることができます。また、応用ソフトについては、コンピュータメーカーがプレインストールしているものは、ソフト一本当

たりの単価は非常に安いものであり、ソフトウェアそれ自体を値引きしているとも考えられることから、このケースの場合には、購入価格をすべてパソコン本体と考えても差し支えないように考えられます。なお、当然のことながら、購入代金明細書でコンピュータ本体・ソフトウェアの代金がそれぞれ明らかとなっている場合には、有形減価償却資産と無形減価償却資産とに区分して資産計上します。最近では、インターネット上で、ユーザーがコンピュータの仕様、プレインストールするソフトウェアの種類等を指定して注文する形態のものも増加してきていることから、このような取り扱いとなるものも存在すると思われる。

→ ソフトウェアの修正（バージョンアップ）

さて、ソフトウェアは業務等の効率化に威力を発揮するが、業務等の方法は常に「改善」を行っていることから、ソフトウェアもそれに合わせてバージョンアップが行われていますね。

当社は従来から使用していたソフトウェアに対して新たな機能を追加するための修正を行った。このソフトウェアの修正費用については税務上どのように取扱われることとなるか。

ソフトウェアの修正を行った場合には、それが既存のソフトウェアの機能向上又は機能追加を目的とする場合には、その部分については、新たなソフトウェアを取得したものとして、その修正費用は原則として資本的支出として、無形固定資産に計上されることとなります。

ただし、その修正がソフトウェアの機能上の障害（バグ）を修正し、現状の機能を維持するために行われるものである場合には、その修正費用は、収益的支出として、その修正を行った日の属する事業年度において一時の損金の額に算入することができます。

不動産物件検索ソフトウェアを例にとってみます。例えば、「ユーザーが希望する場所・広さ・価格帯を入力すると、該当する物件データが表示される」というソフトウェアがある時、なぜか入力した条件と違った物件が表示されました。そして、これはプログラムに誤り（バグ）があるためと判明し、現状機能維持のための修正を行うこととなりました。その修正費用は収益的支出となりますね。一方、条件を入力すると該当物件データ以外にその物件の間取り・写真までも表示するようにプログラムを修正した場合には、その修正費用は資本的支出に該当することとなります。

今回は基本的な論点を中心に見てきました。そこで、今回は、これを基にして、さらに突っ込んだ論点を見て行こうと思います。

□ 東京税理士会・北沢支部の紹介：私たち税理士は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務のことでお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会北沢支部

東京都世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3B

電話：03(3322)7894 FAX：03(3323)3571

mail: kitazawa-shibu@zeirisi-kitazawa.org

□ 執筆者の紹介

・ 税理士：川辺 洋二

・ 事務所所在地：世田谷区代田5-34-8 カーサ下北沢103

・ 電話番号：03(5433)8380

・ 主な著作：「コストダウンのための原価のしくみ（日本能率協会）」他

・ 主な講演先：早稲田大学、日本FP協会

・ 事務所ホームページ：http://kawabe-kaikei.com/



本日は、Aさんが相談に訪れました。Aさんの相談内容と回答は次の通りです。

## <Aさんの質問>

私の夫は既に他界し現在一人暮らしをしています。私には、子が2人（BとC）おります。Bには、以前Bが事業を始める際に500万円贈与しました。Cは私の家の近所に住んでおり、良く私の身の回りの世話を手伝ってくれています。ただ、Cは、来年結婚する予定になっており、結婚後は、少し離れた町に引っ越す予定となっています。

### ◆質問1

私には、2000万円の価値の不動産と500万円の預貯金があります。Bに以前500万円援助したこと、Cが私の身の回りの世話をしてくれていることなどを踏まえて、「財産を全てCに相続させる。」といった内容の遺言書を作成したいと考えています。このような遺言書を作成した場合に、法律上問題はありますか。また、何か注意をするべきことはありますか。

### ◆質問2

質問1の内容で遺言書を作った後、Cが私の世話をしてくれなくなってしまう場合、遺言書の内容を訂正したいと考えていますが、そのようなことはできますか。できるとした場合に、気を付けておいた方がよいことはありますか。

## <Aさんへの回答>

### (1)質問1について

① Aさんの相続人は、子のBとCの2名のみということですので、遺言書を作成しなかった場合には、Aさんの相続財産は、BとCが2分の1ずつ相続することになります。

仮に、Aさんが考えている内容の遺言書を作成した場合には、Bさんの遺留分の問題と特別受益の問題を考慮しておかなければなりません。

### ② 遺留分とは

遺留分とは、被相続人が有していた財産の一部について、最低限の取り分として一定の法定相続人に保障する制度のことをいいます。子しか相続人がいない場合には、遺留分は法定相続分の2分の1となります。

したがって、本件の場合、BさんとCさん

の遺留分は、それぞれ、法定相続分の2分の1（すなわち相続財産全体の4分の1）となります。遺留分を侵害する遺言書が作成された場合には、遺留分を有する相続人（本件の場合Bさん）は、将来、遺留分を侵害した相続人（本件の場合Cさん）に対して遺留分減殺請求をして、遺留分が侵害されている額を請求することが出来ます。

③ 特別受益とは、特定の相続人が、被相続人から婚姻・養子縁組・生計の資本として生前贈与や遺贈を受けた際の利益のことをいい、特別受益を受けた相続人を特別受益者と呼びます。特定の相続人が被相続人から特別受益を受けている場合は、それを遺産分割の際に計算に入れて修正を行って分配することになります。

### ④ 特別受益がある場合の遺留分侵害額の計算方法について

特別受益者がいる場合には、遺留分は、被相続人が相続開始時に有していた財産の価額にその特別受益額を加え、その額を基準に算定し、さらに、特別受益者については、そこから特別受益額を控除して算出します。

Aさんの場合、Aさんの財産には2000万円の価値の不動産と500万円の預貯金がありますが、それに、Bさんに以前援助した500万円を足します（合計額は3000万円になります）。Bさんは、Aさんの相続をした際には、Cさんに対して、3000万円の4分の1（750万円）から、特別受益額（500万円）を控除した金額、すなわち250万円を遺留分として請求することが出来ることとなります。

### ⑤ 遺言書作成に際しての法律上の問題点や注意点について

Aさんが考えている内容の遺言書を作成するには法律上問題はありません。

ただし、将来、遺留分をめぐって、BさんとCさんとの関係が悪くなる可能性もあります。遺言書を作成される方の中には、将来の禍根を残さないように、遺留分侵害額が発生しないように遺言書を作成される方もいます（今回の場合、例えば、「Bに預貯金の一部250万円を相続させる。Cにそれ以外の財産を全て相続させる。」といった内容の遺言書を作成することにより、遺留分に関する調停や訴訟が起こることを防

止する。）ので、検討してみても良いかもしれません。

また、将来、相続人間で、特別受益の額について争いが生じることがあります。そのようなことを防止するため、遺言書の中に付言事項として、いつ、誰に、いくら贈与したかを明記しておくとい良いでしょう（今回の場合、「これまでにBに対して500万円を贈与していることを踏まえて、今回、このような遺言をすることにしました。」などと記載すると良いでしょう。）。

### (2)質問2について

自筆証書遺言（公正証書などによらない自筆の遺言）の場合、過去に作成した遺言書を後から訂正することができます。その場合には、民法で定められた方式（訂正箇所を指示し、変更した旨を付記し、その箇所に署名をなし、且つ、押印する必要があります。）で訂正しなければ、遺言書の効力が無効になってしまうことがありますので注意が必要です。

それよりも、遺言書を作った後に事情が変わった場合には、新しく遺言書を作成することをお勧めします。その場合には、新しい遺言書が有効となり、古い遺言書の効力は新しい遺言書に抵触する範囲で無効となるからです。

遺言書が複数ある場合には、どちらの遺言書が有効か、相続人間で争いがおきることもあります。そのような争いを避けるためには、公正証書遺言（公証役場で公証人に作成してもらう遺言書のこと）を作成しておくことが安全といえます。公正証書遺言を作成するには手数料がかかりますが、公正証書遺言の原本は公証人によって保管されますので、紛失や偽造の心配はありませんし、公正証書遺言の効力が無効となることはほとんどありません。

法人・個人の法律問題をサポート致します

世田谷総合法律事務所

所長 弁護士 井上 侑

〈お問い合わせ先〉

〒155-0031 東京都世田谷区

北沢2-23-13 伊達ビル4F

TEL : 03-5779-8228

（平日10:00～17:30 土・日・祝日を除く）



# 国税庁経験者採用試験（国税調査官級）のお知らせ

## 東京国税局

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

### 記

- ◇ 試験概要 平成29年度の試験概要については、平成29年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ◇ 問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係（TEL 03-3542-2111 内線2163）

【参考：平成28年度の実施状況】

- ◇ 最終合格者数（全国）：223名
- ◇ 受験資格 平成28年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ 試験日程
  - (1) 受験申込受付期間 8月中旬
  - (2) 試験実施期間 9月から12月
  - (3) 最終合格発表 12月下旬



## 平成29年 夏の健康診断のご案内

（お申し込みは次号6-7月号に同封の申込用紙をご利用ください。）

予定会場：昭和信用金庫 本店3F 大会議室

（世田谷区北沢1-38-14）

小田急線・京王井の頭線 下北沢駅南口下車 徒歩5分

実施予定日：平成29年8月中旬予定

### ポイント「充実した健診内容」

1. 一般健診・・・最も基本的なコースで、血液検査の法定成人項目（9項目）はもとより、脂質代謝、肝機能、糖尿、貧血、腎機能、膵機能、免疫検査までカバーした血液検査（25項目）を含む大変充実のコースです。
2. 生活習慣病健診・・・上記健診内容に消化器検査（バリウム）などを追加したコースです。また、便潜血反応検査は精度の高い2日法です。
3. 総合健診・・・こちらは、超音波検査や腫瘍マーカー検査まで加えた人間ドッグコースです。
4. 血液検査・・・前回より新設したコースで、血液検査のみ実施します。（25項目）
5. オプション検査・・・各種項目も充実。各コース受診の皆様を対象に、ご希望にて実施いたします。

◎お問い合わせ先：医療法人社団 シーエスケー・クリニック 担当：野中

TEL:03-3413-0571 FAX:03-3487-2429

## ～北沢税務署からのお知らせ～

国税については、それぞれ定められた期限までに納付していただく必要があります。

消費税などの国税の期限内納付をお願いします



### ○国税の納付手続

#### ・納付の方法

国税は、申告した税額等に基づき納税者ご自身で納付していただく必要があります。国税の納付の方法には、①現金に納付書を添えて納付する方法、②ダイレクト納付又はインターネットバンキング等を利用して電子納税する方法、③インターネットを利用したクレジットカード納付で納付手続する方法などがあります。

#### ・納付の時期

主な国税の納期限（法定納期限）は次のとおりです。

##### 【法人税】

確定申告分：事業年度終了日の翌日から2月以内

##### 【消費税及び地方消費税（法人の場合）】

確定申告分：課税期間終了日の翌日から2月以内

##### 【源泉所得税及び復興特別所得税】

・納期の特例の承認を受けていない場合

源泉徴収の対象となる所得を支払った月の翌月10日

・納期の特例の承認を受けている場合（給与等特定の所得に限ります。）

1月から6月までの支払分：7月10日

7月から12月までの支払分：翌年1月20日

※詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。



### ○国税を期限内に納付できない場合には・・・

・延滞税がかかります。

・財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があります。

・納税証明書「その3」が発行されません。

※納税証明書「その3」は「未納の税額がないこと」の証明です。



### ○国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります。

申請の手続など、詳しくは税務署（徴収担当）にご相談ください。

#### 【問合せ先】

北沢税務署 03-3322-3271（代）

※ 税務署におかけいただいた電話は自動音声でご案内しています。音声案内にしたがって「1」番（電話相談センター）又は「2」番（税務署）を選択してください。

# 北沢法人会の 平成 29 年度事業計画と予算が 理事会で承認されました

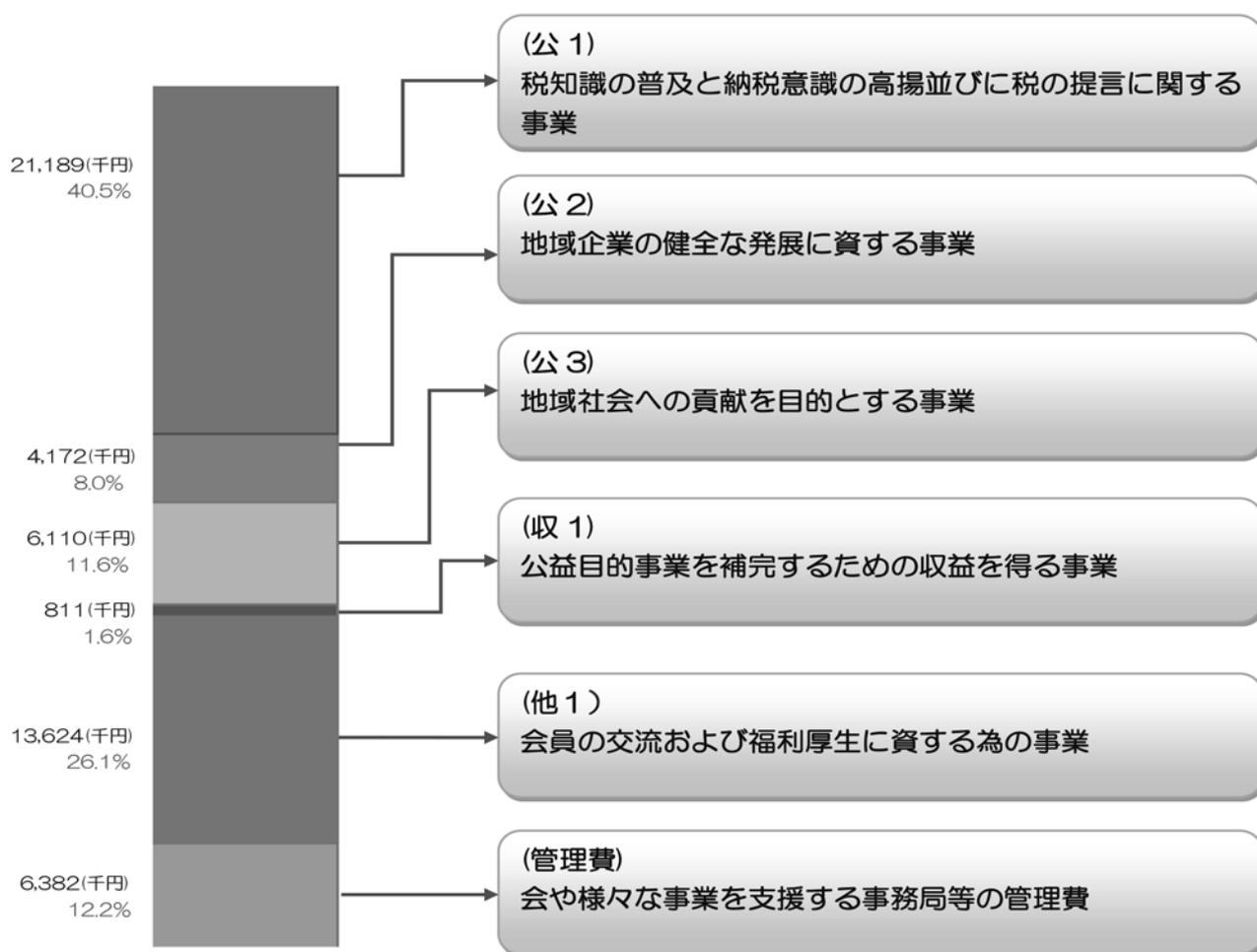
## 事務局からの お知らせ

北沢法人会の平成 29 年度予算が平成 29 年 3 月 16 日の第 5 回理事会で承認されました。

本年度も当会の基本理念である「めざします企業の繁栄と社会への貢献」を柱として、「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」の 3 つを考え実践できる事業を展開し、また法人会の目的・使命を達成することを目指します。

さらに、法人会活動の活性化のため、会員の退会防止に努めながら、会員皆様が法人会のさまざまなメリットを理解し、享受していただくことで、組織的な会員増強を図ってまいります。

### 平成 29 年度「経常費用予算内訳」



経常費用予算合計 52,288(千円)

エースの作業用手袋  
機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

**小野商事株式会社**

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6

☎3322-5111(代) FAX3324-0005

私たちは、企業の発展を通して社会に貢献します。  
当事務所では電子申告を積極的に推進しています。

**飯室税務会計事務所**

所長 飯室 和弘  
税理士

〒156-0057 世田谷区上北沢 4-16-11-3F

TEL.03(3303)8151(代)

FAX.03(3303)8131

URL. <http://www.e-adviser.jp/iimuro>

## 経堂支部 第2回 公開税務研修会

平成 29 年 2 月 21 日 J:COM イースト世田谷局において第一部『税金クイズ』、第二部『資産形成』で公開税務研修会を開催しました。税金クイズは北沢税務署監修の最近のニュースなどで話題となったタックスヘイブンやふるさと納税、過去の税務研修で学んだ相続税などから問題を出題しました。



決勝問題は国の財政を考えて数字で答える問題としました。

資産形成はSMB C日興証券の渡辺享氏にお願いし最近の経済情勢を踏まえリスクが少なく堅実なドルコスト平均法による投資のメリットや仮想通貨ビットコインなども含め解説頂きました。そして今回も核心をついた活発なQ & Aもあり研修会は盛り上がりました。また熱心な他支部の方々の参加もあり懇談会では互いの意見交換や交流がなされました。今回は会場を提供頂いたJ:COMさんのプロジェクター設備のお陰で税金クイズがスムーズに実施できた税務研修会となりました。



SMB C日興証券  
渡辺 享氏

【参加総数:25名、会員24名、一般1名】

( 経堂支部 税制委員 廣瀬 知樹)

## 下北沢支部 第2回 公開税務研修会



講師  
川辺 洋二氏

平成 29 年 3 月 3 日 (金)、北沢タウンホール集会所にて川辺洋二先生をお呼びして公開税務研修会を開催いたしました。当支部の公開税務研修会は、研修の中身については、専門家である講師の先生に考えていただいておりますが、それぞれの研修会ごとに研修会の在り方を模索して開催して

おります。今回は、法人会が地域へ貢献し幅広く公益に資する活動をするにはどうしたらよいか模索しました。

今回は、一回原点に立ち返り、余計な挨拶や紹介などを可能な限り排除し、税務の話にできるだけ多くの時間を割くよう開催しました。結果的に、前回以上に具体例を含めた講演内容になったかと思っております。

税務研修の内容はというと、前回同様相続をテーマとしていました。が、しかし、中身は前回以上に参加者の心に響

く内容になっておりました。相続が起きた場合の一般的なフローチャートはもちろんのこと、実際起きた事例についても会社の規模に応じてやり方が異なることや、事業の承継問題についても言及し今からどうしておくべきかという法人会ならではの濃いお話をさせていただきました。

その後、参加者が自己紹介とPRを行ったのですが、毎回、新規の会員さんがお話するというのは、支部全体がとても精力的に動いて、新陳代謝を促している証左だと感じました。

さまざまなイベントが毎週のように開催されている下北沢において、堅く参加しづらい印象のある税務研修会をどのように周知し、参加者を増やしていくかは、今後の課題であると思います。来年度も単なるお堅い研修会ではなく、次も来たくなるうえ、税の知識や意義、納税の大切さを学び、さらに社会に幅広く貢献できるような研修会にしたいと思います。

(下北沢支部 幹事 長沼 洋一郎)

明日への新情報通信システムを構築する。  
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

 三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12

☎(3325) 5630(代) FAX(3325) 5686

おなじみの  サンエイグループです。

**小泉機器工業株式会社**

本部 / 〒183-0033 府中市分梅町4-2-4

☎042(366)7763 FAX042(366)2427

【営業所】代田橋・中野・吉祥寺・府中・川崎・吉田・多摩・東京西・練馬・日野・相模原・厚木・大和・湘南・小田原・相模大野・秦野・藤沢・平塚

## 梅丘支部 第2回 公開税務研修会



ファイナンシャルプランナー  
廣川 哲氏



平成 29 年 3 月 21 日 (火) 18 時 30 分より、北沢法人会館にて開催されました。テーマは『相続について』講師は梅丘支部の廣川哲さん(ファイナンシャルプランナー)で 24 名が出席しました。千葉支部長がもし、再婚をして子供や孫がいる場合の相続はどうなるのか? 具体的なお話を頂き、解りやすく楽しい研修会になりました。中には、とても

詳しく知っている人もいて盛り上がりました。現在、加入している保険を見直して内容をしっかりと確認されたらいいですねとアドバイス頂きました。

懇談会は地元の寿司の美登利で賑やかに楽しく、入会もない人も混じって会話が弾んでました!!

(梅丘支部 副支部長 平塚 早苗)

## 代沢・代田支部 第2回 公開税務研修会



平成 29 年 3 月 28 日北沢法人会館にて代沢・代田支部主催の税務、医療の公開講演会が実施されました。税務の研修においては SMBC 日興証券烏山店 渡辺亨様に講師をしていただきました。

講演内容は「トランプ大統領とアメリカ経済」大統領就任後も世界を騒がせているトランプ大統領、世界に大きな影響を及ぼすアメリカの動きを証券会社の視点から注目すべき点をお話しいただきました。

SMBC日興証券  
渡辺 亨氏



医療研修では「からだ元気治療院」伊集和重様、橋本敬子様にご講師をしていただきました。講演内容は「健康寿命を伸ばしましょう」でイキイキとした生活を送るためのツボ、柔軟運動を講師の方々の指導の元その場で行いわたしも肩こり、腰痛が和らいだと感じました。皆さんも同様だったと思います。参加された方達も非常に満足な公開講演会でした。

(代沢・代田支部 副支部長 長井正志)

### ネジの総合商社

- 樹脂付ユニポイント
- ドリルスクリュー
- タッピングスクリュー
- タップタイト
- 特殊受注品

株式会社 **セガワ**

代表取締役会長 渡瀬 靖夫  
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13  
☎(3413)0560 FAX(3413)2429

◆ 愉快的な生活の創造と果敢な挑戦 ◆

☆ リネンサプライ ☆ クリーニング

**(利)** 株式会社 玉川繊維工業所

本社 東京都世田谷区松原 3-40-7  
パインフィールドビル 6 階  
TEL 03(3327)1111(代表)

## 千歳台・船橋支部 廻沢(めぐりさわ)花まつり

千歳台、廻沢町会の花まつりは平成 29 年 4 月 1 日、小雨ふる朝10時に始まりました。

町会主催のためか雨降りの中役所関係の来賓の方々が集まって来られていました。

法人会の準備が整い、間もなく来賓席にも「税金クイズ」のクイズ用紙を持ってやっていただいたりするうちに、だんだん雨も上がり陽も差してきました。

子ども用税金クイズも少しずつ子どもが集まりノートやシャボン玉が人気でした。大人の方は女性は可愛い花苗が人気でしたが、男性は軍手が人気でした。

寒かったので手袋代わりにする方がおられ私たちも感心してしまいました。

土曜日のせいか、雨降りで中止と思われたためか男性のお手伝いなかなか現れず今回も平安世田谷の男性陣に助けられ感謝、感謝でした。

子ども達の笑顔やシャボン玉が風に乗って飛んで来たり、大人も、そんなにタバコの税金で高いのとか、一人当た



りの借金がこんなに有るの!?! 等会話が楽しく午後一時頃には「税金クイズ」の解答用紙は、大人用 100 枚、子ども用 50 枚が全て終了しました。

寒かったけど終わってみれば楽しかったです。

(千歳台・船橋支部 相談役 山崎 富美子)

## ホームページリニューアルと会員証「マル得CARD」発行のお知らせ



～活用範囲が大幅に広がる!!

ホームページと「マル得CARD」～

この度当会のホームページは左の画面のようにリニューアル制作中です。スマートフォンやタブレットPCでもスムーズに対応し、戸外でも活用出来る工夫をしています。各支部主催の催しや税務研修会開催のお知らせなどの最新情報をはじめ、「マル得」情報などもタイムリーで的確にご案内出来る予定です。

また、会員証「マル得CARD」をご利用の際には、HP上の「マル得情報」のページでご確認のうえ、各社・各店舗が提供するお得な情報「会員特典」をご利用下さい。なお、会員証は5月上旬に総会案内とともにお届けする予定です。



▲ご利用の際には裏面に御名前をご記入ください。

◀左の画面は4月20日現在のものです。掲載内容やデザインはご覧頂いた際と異なる表示となっている場合があります。

## 代沢・代田支部 代田桜まつり



平成 29 年 4 月 2 日、代田 1 丁目と 2 丁目の境にある北沢川遊歩道で代田 1 丁目商店会恒例の桜まつりがおこなわれました。

開花宣言から気温の低い日があったりしてなかなか桜が咲きそろうことはなく、3分咲きでしたが、お花見にはまずまずの天気となりました。



商店会は焼きそば、フランクフルト、トン汁、和菓子の販売をおこない、代沢・代田支部は税金クイズを行い地域の方と交流をしました。代田南児童館も参加していただき、子供たちにいろいろなゲームもやっていただきました。参加して下さった皆さん、お手伝いして下さった方々ありがとうございました。

(代沢・代田支部 副支部長 坂田 裕紀子)

## 下北沢支部 池ノ上さくらフェスティバル



下北沢支部では、4 月 16 日（日曜日）に新年度最初の活動となる池ノ上さくらフェスティバルに、「焼きそば」と「税金クイズ」で参加しました。開催予定だった 4 月 9 日が雨天だった為、順延になり 16 日開催となりました。

当フェスティバル開催当初は、有志を募って参加していましたが、2 年前より下北沢支部の事業として取り組むようになり、お手伝いの方も増え、大いに盛り上がりを見せ、池ノ上の地元商店街にとって北沢法人会の存在感が否応なしに増してきたように思います。

今年は焼きそば販売の他に税金クイズをやって下さった



方にマグカップを無料で進呈させて頂き、大好評でした。

当日は暑いくらいの晴天に恵まれ、焼きそばの売り上げは元より支部の皆さまのお陰で、一人一人が特技を活かし、支部総力をあげ大成功する事ができました。

本当に下北沢支部の底力を実感すると同時に感謝の思いでいっぱいになりました。これからも支部一丸となって地域の活性化と社会貢献の為、一生懸命取り組んで参りたいと思います。

(下北沢支部 支部長 飛田 千賀子)

# 明大前支部 第2回 公開税務研修会・支部懇談会



司 会  
明大前 坂 本 副支部長



開会挨拶  
明大前 小 野 支部長



講 師  
山田 稔幸 税理士



中華料理「栄新楼」にて行なわれた支部懇談会

平成 29 年 3 月 29 日（水）17 時より、昭和信用金庫明大前支店 3 階会議室にて公開税務研修会が行なわれ、研修会終了後には、中華料理「栄新楼」において支部懇談会が催されました。

研修会は、当支部会員でもある山田稔幸税理士にて「平成29年度税制改正法人税及びオーナー関連を中心に」と題して行なわれ、改正点を具体的に説明した資料を配布して頂くなど、役立つ研修内容となりました。

また、場所を移して行われた支部懇談会は、小野支部長の開会の挨拶を皮切りにスタートし松林顧問など来賓の方々に挨拶をしていただいたほか、今年度会員になられた2社の紹介がされ、平成29年度の事業予定及び支部役員について話し合いがされました。

（明大前支部 副支部長 塩原 孝夫）

## 会員紹介 株式会社ウッディ建材 (明大前支部)

- ◆先般3月29日北沢法人会明大前支部の税務研修会と懇談会に出席させて頂き、有難うございました。更に今回「ほうじん北沢」に自社PR掲載のチャンスを与え、感謝申し上げます。
- ◆私の経歴：1936年石川県金沢市生まれ、最終学歴：東京農工大学卒
- ◆定年退職：ヤマハ株式会社 60歳
- ◆第二の人生：木質建材の輸入販売企業2社で販売営業を重ねました。輸入製品と国産材の販売実務経験により見識を高め、他方、有力な建築家との交流を深めることにより、成果に結びつき自信と確信を頂きました。
- ◆会社設立からの流れ：昨年2月22日に法人企業として株式会社ウッディ建材を立ち上げてから早くも1年を過ぎました。その間、以前からお世話になっておりました建築設計事務所の建築家及びインテリアデザイナーへのご挨拶及びPRにより、予想以上の短期間に新築住宅、マンションリニュー

アル、保育園等のフローリング及び羽目板の受注に結びつきました。昨年後半から大型物件の引き合いも増えております。今年は飛躍の年にするためにも商品の提案力と情報提供の強化のため、今回



電子カタログを発行させて頂きました。今後ともご支援宜しくお願い申し上げます。

（注）電子カタログの資料ご請求の方は以下にご請求下さい。

株式会社ウッディ建材 代表取締役 中村 敏之

①Email:toshihiko.nakamura.0807@gmail.com

②TEL 又はFAX :03-3328-0489

会員紹介 TORII (梅丘支部)

TORII

www.torii-jpn.com



はじめまして、デザイナーの高田リンセイと申します。鳥居をアイコンにしたステンレス商品をデザインしています。日本は十字架よりも鳥居なのかな?と思い始めました。身に着けることで自分から見た鳥居、人から見た鳥居、どちらも護られているような気がします。誰もが必ず一度は鳥居をくぐり、手を合わせお願い、お祈りを経験している神社に存在する鳥居を身に着けていただけたらと願っております。



デザイナー  
高田リンセイ  
出身地 東京都世田谷区

be glad inc.

TEL : 080-7953-1966  
Mail : torii.jpn@gmail.com  
WEB : www.torii-jpn.com



会員紹介 Music Island O (下北沢支部)



Music Island O (通称:オー)は開放感のあるフロアとステージを活かした、いつでも生の音楽を聴くことができるミュージック・バーです。

平日(月~金)はお客様も歌や演奏に参加することができる日替わりセッションイベントを開催しております(参加料が2000円かかります)。

演奏されなくても音楽好きな方のために、通常のバーとしてもご利用いただけます(チャージ無料)

週末(土・日)や平日の昼間はライブイベントやホール貸切など、パーティ各種会場としてもご利用いただけます。

★音楽と人が大好きな夫婦2人で始めました。

音楽イベントだけでなく、立地と店内の開放感を活かしたイベントを増やしていきたいと考えております。また地域のイベント等にも積極的に参加したいと思っています。是非お気軽にご相談ください。

※お問い合わせはホームページ・facebook公式ページまたはメールにてお願いいたします。

所在地:世田谷区北沢2-8-8 NSビル3F

WEB:http://o.organiq.biz/

FB WEB:http://www.facebook.com/music.island.o

MAIL: info@organiq.biz

定休日:不定休(webに記載)

営業時間:通常営業時間:19:00~25:00

(週末土日はイベント内容に依存します)

葬儀全般・家族葬・直葬・慶弔・生花・花輪  
~ 霊安室も完備しています ~

株式会社 北進 おくりびと

代表取締役 北澤 史朗

本社:〒166-0013 杉並区堀ノ内1-17-2

世田谷営業所:〒156-0044 世田谷区赤堤5-4-4

TEL.03(3313)9444 http://hokushin.e-whs.net/

CRYCA  
クリカ

+キラキラ+透けているUMHW.COM  
「カード+名刺」

50枚 1,980円(税別)  
100枚 3,480円(税別)

株式会社ユニワールド TEL.03(5376)7233

## ★私と俳句★

テレビの‘プレバト’という番組で夏井いつき先生の俳句が評判になっています。

流行りにちなんで、私も自己流ながら春の駄作を一句…

- \* 桜東風やふるさと遠く父母ぞ亡き
- \* 病む人に障子を開けて桃の花
- \* 水温む農夫鉢巻き締め直し
- \* 猫の子や獲物狙うも後ずさる
- \* 紫陽花の毬持ち上げて怪譲り

(給田・北烏山支部 上村 ともえ)

## ★花見堂小学校の閉校★

今年の3月で花見堂小学校が57年の歴史に幕を閉じました。

若林小学校・代沢小学校の分校として昭和34年に創立。で私と同じ。私に妹たち、子供3人に甥姪が4人と10人が15年たす26年で41年間お世話になりました。

子供たちには入学する前から校歌を教えこんでいました。父と私とでPTAの会長を務めさせていただき、夏祭りではアラレちゃんの

恰好をしてうんち棒もって走りまわったり、お母さんたちとモー娘をうたって踊ったり、子供たちが6, 4, 1年のときの運動会は応援に忙しかったり思い出はつきません。

今まで何回となく閉校の噂はでていたのですが、小学校は避難場所だしねえと思っていましたが本当になってしまうとは。子供が少なくなってしまうのではないのでしょうか、寂しいですね。

(代沢・代田支部 坂田 裕紀子)

## ★心身の道を求める楽しみ★

人間が生きていくために必要なものが四つある。それは「空気」「水」「食物」「コミュニケーション」で、コミュニケーションとは、人間の持つ温かさを伝えあうことと言っています。私にとって将棋は、このようなコミュニケーションで、人生の機縁があります。

若い頃、大山名人と将棋で二枚落ちの席上対局があり、幸いに金星をあげ、当時は将棋も指す女性も少なく話題になりました。

対局の記念に名人署名入りの駒をいただきました。駒箱には「運在天」

とあり、この駒を取りもつ縁で夫と結婚しました。

大なるものに抱かれることを今朝吹くかぜの淋しさに知る

(山田無文)

五十代半ばで「人間未熟」という東洋思想の勉強会を始めた夫の川柳を紹介します。

○この人と向き合う7六歩3四歩

○箱にいるときは王将仲よし

○プラスゼロそれを調和と言うんだよ

○人文字の濁点にいる君と僕

○人生のパズルに愛というヒント

○そしてねと話すあなたに幸もらう

○夕映えの彩で還暦祝われる

○楽隠居そんな言葉もあった筈

○次の世もあなたの傍に指定席

私は三十才過ぎてから将棋のプロ女流棋士一期生としてスタート、四十年過ごしてきました。

現在は、将棋界も引退して自由人ですが、棋は対話なりを基に希望や理想を見失わないよう、常に前を見続けていきたいものです。

創造する喜び、感動する喜び、出会いの中で生まれる喜びを本当にありがとうございます!!

(千歳台・船橋支部 多田 佳子)

## 税金クイズの答え

### 第1問 答え ③ 200万円

設置費用については諸説ありますが一つの交差点(4基)で400万円~700万円といわれていますので1基では200万円くらいになります。

### 第2問 答え ③ 1兆分の1

第1次世界大戦に敗れたドイツは多額の戦時賠償責任を負わされることとなります。このためマルクの価値が壊滅的に暴落しました。1兆マルクを1 Rentenマルクとする Rentenマルクの発行で収束しました。



(出典: [http://blog.livedoor.jp/nandeya\\_umeda/archives/51275113.html](http://blog.livedoor.jp/nandeya_umeda/archives/51275113.html))

## ほうじん北沢 4・5月号

平成29年5月1日発行

発行所 〒154-0022  
東京都世田谷区梅丘1-43-1  
公益社団法人 北沢法人会

発行人 飯野 光彦  
広報委員長 竹股 克之  
編集人 塩原 孝夫

TEL 03-5450-7121  
FAX 03-5450-7122

**R100** 当誌は全頁にて再生紙を使用しています。

各種ローンをご用意しております。  
お気軽にご相談ください。

# カードローン



ショッピングや旅行、  
冠婚葬祭等に安心の一枚。  
快適な暮らしと急な出費を  
サポートします。

- ご融資金額／ 500 万円以内（パート、アルバイト、主婦、年金受給者の方は 50 万円以内）
- お使いみち／健康で文化的な生活を営むために必要な資金（ただし、事業性資金は除きます。）

# 個人ローン

お使いみち自由

目的に応じた各種ローンも  
ご用意しております

- 実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。
- 毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口にて試算いたしますので、お気軽にお問合せください。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

- （一社）しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
- 金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。
- 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。

詳しくは昭和信用金庫各店窓口係  
または右記フリーダイヤルまで  
お問い合わせください

☎ 0120-87-2315

(平日9:00~17:00)



昭和信用金庫



TOKYO

utena

# アロエのうるおい、知っています。

より自然に近いもの

そしてお肌にやさしいもの

モイスチャーシリーズは、

香料・色素・アルコールを

おさえ、



アロエをはじめ

植物成分配合。

毎日使い続けることで、

お肌のみずみずしさ

うるおいが実感できます。



ウテナモイスチャーシリーズ  
お求めはスーパー、ドラッグストア等で。

アロエは自然のうるおい

Moisture  
ウテナモイスチャーシリーズ